

監査結果公表第21－20号

財政援助団体等監査の結果の公表について

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成22年2月3日

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	平田正司
同	井上依彦

記

1 財政援助団体等監査

財団法人八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンター
八尾モール株式会社
財団法人八尾市清協公社

2 監査の結果

別紙のとおり

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896（直通）

4 その他

監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 田中 誠太 様
八尾市議会議員 垣内 博美 様

八尾市監査委員	富 永 峰 男
同	八 百 康 子
同	平 田 正 司
同	井 上 依 彦

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の実施期間

平成21年8月26日から平成21年12月25日まで

2 監査の対象団体

財団法人八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンター
八尾モール株式会社
財団法人八尾市清協公社

3 監査の対象事項及び範囲

監査の対象事項 財務事務等

監 査 の 範 囲 平成20年度の事務事業。ただし、八尾モール株式会社については第34期（平成19年10月1日～平成20年9月30日）を対象とした。

4 監査の目的及び着眼点

八尾市からの補助金、貸付金、出資金、出捐金にかかる出納その他の事務が適正に執行されているかどうかを主眼とし、事前に監査資料の提出を求め、関係書類を審査し、かつ、担当職員からその執行状況を聴取し質問を加える等の方法で実施した。

5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、次の指摘事項のとおり、注意、検討又は改善を要するものが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

【財団法人八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンター】

本財団法人は、平成元年の設立以来、勤労者の福祉増進と中小企業の振興に資するため、市内中小企業の事業主、勤労者及びその家族を対象に福利厚生事業の提供を行ってきたものであり、平成 20 年度末での会員事業所数が 226 事業所、会員数が 1,608 人となっている。

なお、会計処理のうち、固定資産の減価償却費計上について計算基準が不統一であったので、基準の統一に努められたい。

【八尾モール株式会社】

八尾モール株式会社は、近鉄大阪線高架下店舗の賃貸事業を主として行い、高架下の周辺地域における商業集積の活性化に努められており、平成 20 年 9 月 30 日現在のテナントの稼動状況は店舗総数 63 店舗の内、60 店舗の賃貸借業務を行っている。

第 34 期(平成 19 年 10 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日)の営業成績については、空店舗が 1 店舗増えたため営業収益は減少し、また、役員の退職などに伴う一般管理費の増加により、前期に比べ営業利益は減少したが、営業外利益もあり経常利益を計上している。

定款は整備されており、決算諸表等は、概ね法令等に準拠して作成されていたが、「営業成績の推移」を記載した表において、従来特別損失の計上がなかったため、第 34 期で発生した特別損失の金額を営業外費用の欄に記載されていたので、適正な表記となるよう改められたい。

【財団法人八尾市清協公社】

1 し尿汲取及び手数料徴収業務について

八尾市より受託しているし尿汲取及び手数料徴収業務について、前回の監査(平成 16 年 1 月～4 月実施)において指摘した内容の改善が進んでいない。八尾市の歳入であるし尿汲取手数料の取扱いが市の財務規則等諸規定に沿った事務処理となるよう過誤納還付事務や徴収対象月数の取扱い、徴収年度区分等について、市と協議のうえ早急に改善を図られたい。

2 契約事務について

契約に係る伺書で決裁日の記入のないもの、契約書における清協公社の所在地を寄附行為で定めている事務所の所在地でない住所を表記しているもの、契約書の契約日の記入や契約者印の押印のないものが見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。

3 職員厚生事業の見直しについて

清協公社職員に対する厚生事業は、清協公社独自の互助組織（八清互助会）により多様な事業が実施されているが、その運営資金については会費収入とともに清協公社会計からの拠出金等によって賄われている。

近年の社会情勢の中で、八尾市においては制度的に大幅な見直しが実施されており、清協公社にあっても互助組織による事業内容の見直しを含め、職員厚生事業の経費負担内容等そのあり方について早急に見直しを図られたい。